

市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み

(市場関係者全体) 国際団体との連携：グリーンボンド等年次カンファレンスの開催

本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、例年、グリーン／ソーシャルボンド・カンファレンスを開催している（5回開催）

開催タイトル

- 2017年 “グリーンボンド及び社会貢献債市場の発展-アジアの展望”
- 2018年 “グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の発展-アジアの展望”
- 2019年 “日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド市場の発展”
- 2020年 “コロナ禍において重要性を増す持続可能性に貢献する債券市場の発展 – 世界及び日本の展望”
- 2021年 “いかに日本の債券市場が持続可能な社会に貢献できるか”

主な参加者

日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家
在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等

参加人数

17年410名、18年551名、19年690名、20年726名、21年609名

【2021年】オンライン開催



【2017年】

於：虎ノ門ヒルズ

【2018年】

於：ホテルニューオータニ

【2019年】

於：ホテルニューオータニ

【2020年】

於：太陽生命日本橋ビル



※ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体。本拠地はチューリヒ及びロンドン。スイス及び英国当局から自主規制機関と認められている。
本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書（MoU）を締結し、これまでに5回、日本証券サミット（いずれもロンドンで開催）を共催した。

(市場関係者向け) SDGsに貢献する債券の呼称統一について
本協会では分科会等における議論の結果、SDGsに貢献する投資の促進のため、統一呼称SDGs債を設けることとした。

日証協の分科会等における議論

- SDGs達成のためには民間金融を通じた資金調達が欠かせないところ、SDGsに貢献する金融商品の総称については、証券会社各社において多様な呼称が用いられ、その定義も各社によって異なっており、この点が、個人を含む投資家や販売側（外務員）の理解、認知度向上を妨げる一因となっている。
- SDGsに貢献する投資の促進のためには、分かり易く、統一した用語が使用されることが望ましい。

議論の結果、SDGsに貢献する債券を「SDGs債」と統一して呼称することとし、顧客に対する分かり易さ、認知度向上の観点から、可能な限り統一呼称を用い、日証協は当該呼称が広く一般に浸透するよう、周知のための施策を行っていくとした。

(市場関係者向け) 「SDGs債」という呼称について (ESG債、ESG関連債、SRI債、社会貢献債などとも呼ばれる)



SDGs債

グリーンボンド

ソーシャルボンド

サステナビリティボンド

サステナビリティ・リンク・ボンド

トランジション・ボンド

SDGs債とは、「調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券」や
「SDGsの実現に貢献するKPI設定/SPTs達成型の性質を持つ債券」
の総称である (日本証券業協会として提唱)

具体的には、次のような債券を含む

- ✓ **SDGsに貢献する環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、
ICMA原則等一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券**

(例えば、国際資本市場協会 (ICMA) ※によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなどの原則を指す)
(サステナビリティボンドとは、調達資金が環境 (グリーン) 及び社会 (ソーシャル) 双方に資するプロジェクトに充当される債券)

- ✓ **事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、
インパクト (改善効果) に関する情報開示が適切になされている債券**

(例えば、アジア開発銀行、国際復興開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行、国際金融公社などの機関を指す)

(市場関係者向け)「SDGs債」という呼称について

呼称としてSDGsを用いる理由を以下のとおり整理

- SDGsは幅広い課題の解決に向けた包括的概念
- 統一呼称対象であるグリーン／ソーシャルボンド等はSDGsのいずれかの目標に資する
- 新たな種類のプロジェクトに係る債券の発行にも対応可能と考えられる
- 証券会社の役職員のSDGs自体の認知度・理解度の向上に資する
- SDGs自体の認知度向上にもつながる
- 証券業を通じたSDGsへの貢献を目的とする
- 一般社会におけるSDGsの認知度向上に伴って、SDGsに関心のある層
(投資未経験層を含む) による投資促進につながる
 - ⇒投資家層の拡大
 - ⇒発行体の拡大

※現時点では、個人投資家が購入できる単位で発行されるSDGs債は僅かに留まる

(市場関係者向け)「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成

本協会では、SDGsへの取組みの更なる実質化の一環として、
SDGs債等の普及に向けてSDGs及びSDGs債等を説明したガイドブックを作成

目的

1. 証券会社の役職員におけるSDGsに貢献する金融商品（投資）の認知度・理解度の向上
2. 顧客（投資家、企業等）への普及を通じたSDGsに貢献する金融商品市場の拡大
3. 一般社会への浸透により、投資未経験のSDGs関心層の投資行動を促進する

内容

- SDGsとは
- SDGsと証券業界：SDGsと「投資」の関係、証券業界の機能
- SDGsに貢献する金融商品の概要（歴史等）
- 「SDGs債」について
 - －プロジェクト例
 - －ケース紹介
 - －発行の推移



個人投資家に対する取組みへの政府提言（個人投資家が購入可能な投資信託を中心に）

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」

日本における約1,900兆円の個人金融資産の約50%を現預金が占めている。この個人金融資産を安定的な資産形成のために有効活用するためには、**個人投資家に対する投資機会の拡充を図ることが重要**である。そうした中、ESGやSDGsへの関心の高まりを背景に、**日本においても、ESGやSDGsに関連したアクティブ型の投資信託の設定が相次いでいる。**

～

一方、人気を集めているESG関連投資信託だが、どのような基準に基づき「ESG」や「SDGs」という名称を付すかについては、現在各社の裁量に委ねられており、ESG関連投資信託の銘柄選定基準は、個々の運用会社や商品によって異なっている。

～

このため、**顧客保護の観点から、ESG関連投資信託の組成や販売に当たって、投資銘柄の選定基準も含めて丁寧に説明を行う**とともに、その後の選定銘柄の状況についても可能な限り具体的な指標を用いて、継続的に説明することが必要となる。とりわけ、**投資信託に「ESG」や「SDGs」等の名称をつける場合には、顧客がその名称の趣旨を誤認することのないよう、その商品が当該名称の示唆する特性をどのように満たしているかを、可能な限り指標等も用いて明確に説明すべき**である。

～

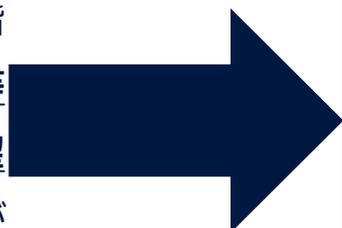
また、販売業者となる証券会社や銀行等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえて、顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材の育成強化に向けた取組みを進めていくなど、顧客に適切なサポートを提供することが期待される。さらに、個人を対象とした金融経済教育において、各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、金融庁及び業界団体・事業者の取組みが期待される。

ソーシャルボンドに係る本協会と金融庁との連携・取組

ソーシャルボンドガイドライン策定に係る取組

策定趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ソーシャルボンド（社会的課題解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券）が国内外で注目されており、国内では民間事業者による発行が少しずつ始まってきた段階である。こうした中、本協会をはじめとする経済界等から国内における実務的な指針の早期策定の要望が寄せられていた。こうした状況を踏まえ、企業等がソーシャルボンドの発行に当たって参照できる実務的な指針の策定を検討する為、サステナブルファイナンス有識者会議の下に「ソーシャルボンド検討会議」が設置された。21年10月に「ソーシャルボンドガイドライン」を策定いただいた。



20年12月：

ソーシャルボンドガイドライン策定要望書を金融庁に提出



トランジションファイナンスに係る本協会と経済産業省との連携・取組 トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ勉強会の開催

目的

具体的なトランジションに向けた取組み・戦略は分野（業種）ごとに異なることから、経済産業省・国土交通省において、多排出産業の各分野別に参照し得るロードマップを策定。ロードマップは、事業会社のトランジション戦略の策定やトランジションへの取組・戦略の適格性を判断するために有用なものであることから、トランジション・ファイナンスに携わる幅広い市場関係者が、トランジション・ファイナンスの意義、各分野別ロードマップ策定の背景、内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を、分野ごとに計4回に渡り開催

主な対象

証券会社、金融機関等の役職員、事業会社、投資家、評価機関等の実務担当者

主催

日本証券業協会

参加費

無料

開催方法

Zoomによるウェビナー

総申込者数

1,655名（各回申込者の合計）

開催日程 登壇者等

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	2021年4月21日 16:30~18:30	2021年4月28日 15:00~17:00	2021年5月11日 15:00~16:30	2021年5月31日 15:00~17:00
分野	鉄鋼、化学	電力、ガス、石油	紙・パルプ、セメント	内航/国際海運、航空
申込者数	398名	484名	384名	389名
登壇者	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済産業省 □ JFEホールディングス(株) □ 住友化学(株) 	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済産業省 □ (株)JERA □ 東京ガス(株) □ 出光興産(株) 	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済産業省 	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済産業省 □ 国土交通省 □ (株)商船三井 □ 日本航空(株)